



英国の下院選挙制度改革の国民投票実施について

1. 経緯と背景

70年代来、少数政党の伸張に伴う二大政党の得票数低下により、一票の格差(もしくは得票数と獲得議席数の乖離)が問題視され始め、第三党以下の反撥が強まってきた。

今回も結局実現しなかったが、70年代にブレア派を中心とする労働党と当時の自民党党首アッシュダウンらの間で検討されていた中道左翼連合構想において、労働党側から現行選挙制度の緩やかな改革案も譲歩として出されたという経緯がある。しかしながら97年のニューレーバーの躍進の結果、労働・自民の連立は不成立となり、それ以来労働党政権下で選挙制度改革案は再三再四浮上しては曖昧なまま後回しにされてきた。

今回総選挙では、英国初の試みの党首TV討論の結果、自民クレッグ党首の人氣が急伸。自民党は、連立を組む際の条件にもなるマニフェストの最優先3項目の筆頭に、将来の比例代表制導入を目指した選挙制度改革を掲げ、選挙戦を通じて国民に訴え続けた。

総選挙後の連立協議において、強固な連立政権樹立を目指す保守党党首キャメロンは、自民党の要求を容れ、AV(Alternative Vote)の是非を問う国民投票実施を確約した。選挙制度改革といった憲法改正の重要決議は議会で決めるのではなく、「国民の声を聞くのがフェアだ」という訳である。

キャメロン首相は保守・自民の亀裂を招きかねない国民投票の実施タイミングを先延ばしにしたい意向であったが、次回総選挙までに必要な手続きを進めるためには早期実施が不可欠とクレッグ副首相が譲らず、来年実施の線でまとまったと伝えられている。

今回の総選挙前後のプロセスを通じ、現行の選挙制度の問題点と改革の必要性についての有権者の知識・関心が喚起されたと言える(世論調査結果に出てきている)。

2. 国民投票の概要

現在までに公表されているのは以下の内容のみ。下院での審議が始まるのが来年2月で、具体的詳細が明らかになるのもそのタイミングとなる。

保守・自民両党の連立政権樹立時の合意文書に示された国民投票法案(Referendum Bill)に関する記述は以下の通り。

(1)下院の選挙制度改革に関する国民投票法案を提出、(2)AV導入の是非および議員定数削減・選挙区サイズの是正を問う、(3)国民投票結果は単純過半数で決定、(4)連立政権の保守・自民両党によるAVの支持・不支持は自由とする(“We have agreed to disagree.”: 与党として国民投票法案成立には協力するが、国民投票へ向けてAVの支持・不支持では異なる立場を取っても構わない)。

7月5日に国民投票を含む政治改革法案を提出(クレッグ副首相が下院で説明)。下院の選挙制度改革の国民投票の他、議会の5年固定任期(首相による途中解散なし)およびそれに伴う内閣不信任決議手続き改正などについて説明があった。国民投票については以下の通り。

(1)国民投票実施日は2011年5月5日(スコットランド、ウェールズ、北アイルランドの権限委譲地域の議会選挙およびイングランドの地方選と同日実施)、(2)議員定数の削減(650→600人)および選挙区割りの見直し(選挙区サイズの不公平是正目的)

議会の審議過程で、成立に最低限必要な投票率などの詳細が検討される予定。下院での審議日程(2nd Reading)は2011年3月18日からとなっており、法案文書もそれまで公表されない。

3. 今回の選挙結果とAV導入の影響予想

表: 1970年以降の下院総選挙結果

投票日	政権党	首相	投票率(%)	得票率(%)					議席数(議席)				
				労働党	保守党	自民党	その他	労働党	保守党	自民党	その他	計	
18-Jun-1970	保守党	Edward Heath	72	43	46	8	3	287	330	6	7	630	
28-Feb-1974	労働党	Harold Wilson	79	37	38	19	6	301	297	14	23	635	
10-Oct-1974	労働党	Harold Wilson / James Callaghan	73	39	36	18	7	319	276	13	27	635	
3-May-1979	保守党	Margaret Thatcher	76	37	44	14	5	268	339	11	17	635	
9-Jun-1983	保守党	Margaret Thatcher	73	28	42	25	5	209	397	23	21	650	
11-Jun-1987	保守党	Margaret Thatcher / John Major	75	31	42	23	4	229	375	22	24	650	
9-Apr-1992	保守党	John Major	78	34	42	18	6	271	336	20	24	651	
1-May-1997	労働党	Tony Blair	71	43	31	17	9	418	165	46	30	659	
7-Jun-2001	労働党	Tony Blair	59	41	32	18	9	412	166	52	29	659	
5-May-2005	労働党	Tony Blair / Gordon Brown	61	35	32	22	11	355	198	62	31	646	
6-May-2010	保・自	David Cameron	65	29	36	23	12	258	307	57	28	650	

出所) House of Commons, UK Election StatisticsおよびBBCホームページのデータを元にKRA作成

今回5月6日の総選挙結果は上表のとおり。

選挙制度改革による影響については、ERS(Electoral Reform Society)という圧力団体が、今回の選挙の各党得票率に基づき、異なる選挙制度の下での議席数の推計を行っている。その推計値を主要メディアも取り上げているので、次ページに一覧で示す。

提案されているAV方式だと、議席数は保守党281(307)、労働党262(258)、自民党79(57)、その他28(28)となっていたというのがERSの予想(カッコ内は今回の選挙結果)。AV導入となっても、実際議席数の変化は僅かということになる。自民党にとっては、比例代表制実現へ向けた小さな第一歩といったところであろう。むしろ、AVでは何れの候補者も過半数を獲得しないと当選できないことから、多数決の原則に照らし現在よりも公平な制度であるというのが改正の理由付けである。

各選挙方式による選挙結果推計 (by ERS)

選挙制度	日本語訳	概略	結果および推計値			
			保守	労働	自民	他
First-past-the-post (FPTP): 現行制度	単純小選挙区制、完全小選挙区制、先着順当選制	相対的過半数を獲得した候補者が当選(過半数を獲得する必要なし)。	306	258	57	28
Alternative Vote (AV) ★米では Instant-runoff voting、Ranked Voting、加・豪では Preferential Voting と呼ばれる制度。	優先順位付き連記投票制、代替投票制	有権者が候補者の名前に順位付けして投票。過半数を獲得する候補者が出るまで、最も得票数の少ない候補者を外した上で、当該候補者に対する第2位以下の票を加算していく。	281	262	79	28
Alternative Vote plus (AV+)	代替投票制プラス	AVに加え、地域レベルで実施される2回目の投票で有権者が政党もしくは政党が推薦する候補者を投票。	275	234	110	31
Proportional Representation (PR)	比例代表制	得票率に比例して当選者を決定。	234	189	149	78
Single Transferable Vote (STV)	単記移譲式投票	「比例代表単記移譲式」とも。有権者は候補者の名前を順位付け。落選した候補者への票は有権者が表明した選好順位により残りの候補者に移譲。	246	207	162	35

出所) 日本語訳は日本の主要各紙の報道記事。各制度の概略はウィキペディア他。総選挙結果はBBCホームページ。推計値はERS。

4. 主要紙誌の論調

[FT]

AVに対する労働党の意見は一枚岩にまとまっていない。また、保守党が推進する選挙区改正案がAVと抱き合わせで国民投票にかけられることも、労働党のスタンスを難しくするかもしれない。

(“Voting reform referendum set for May 5”, Financial Times, 2 July 2010)

逆に、連立政権が上手くワークしていないと、ハングパーラメントの恒久化につながるような選挙制度改革に国民の同意が得られないかもしれない。国民投票でAV不成立となれば、自民党の連立政権参加意欲が急速に減退することも予想される。

(“United they stand”, Financial Times, 25 June 2010)

[ガーディアン]

政党間の勢力争いを優先せず、民主主義の「べき」論を闘わせるべき。労働党が「改革推進の党」を標榜するなら、党首選においても冷静にAVの是非論を繰り広げるべきである。

(“Electoral reform: A vote of principle”, The Guardian, 3 July 2010)

[スペクテーター誌]

国民投票をめぐる三つの問い:(1) 国民投票は、保守・自民両党の亀裂を深めるか、自民党内不満分子を懐柔する結果となるか。(2) 自民党は、連立参加後大きく支持率を落としている。国民投票でAVが通れば党内不満分子を懐柔することができるが、不成立の場合は党内分裂の恐れも。(3) 労働党のスタンス。総選挙のマニフェストで労働党もAV支持を謳っていた。党首有力候補のD.ミリバンドもAV支持を表明しており、国民投票のキャンペーンでは、保守党がAV反対、労働党(の大多数)と自民党がAV支持となると予想される。何れにしても、AVの国民投票が連立政権の先行きを揺るがす不安定要素となる。

(“Three questions about the AV referendum”, The Spectator, 2 July 2010)

[BBC] (政治記者のコメント)

保守党右派や平議員の中にはキャメロンが自民党取り込みのために選挙制度改革で必要以上の譲歩を与えたと考える議員も多い。党内不満分子をなだめる目的で、キャメロン首相は保守党のマニフェストに含まれていた選挙区改正案をAVと抱き合わせにした。このことは、元々AVに熱心とはいえない労働党が国民投票に反対する理由付けを与えることになるかもしれない。何と言っても「野党の役目は与党に反対すること(It's the opposition's job to oppose.)」である。(“Mayday Mayday: Electoral reform referendum”, 2 July 2010)

井上 貴子(問合せ: tinoue@komatsuresearch.com)